



ぎょうだ 議会だより



NO.80

(平成26年5月14日 発行)

武藏水路

本号の内容

- 当初予算の主な内容と
市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4～5
- 常任委員会の動き……………6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 6月定例会日程表（予定）……………12
- 請願・議会日誌ほか……………

3月定例会日程

2月27日(木)	本会議（開会・会議録署名議員の指名・会期の決定・議案の上程・説明・一部採決）
2月28日(金)	本会議（議案の上程・説明）
3月4日(火)	本会議（議案の質疑・一般質問）
3月5日(水)	本会議（一般質問）
3月6日(木)	本会議（一般質問・委員会付託）
3月10日(月)	委員会（建設環境・健康福祉）
3月11日(火)	委員会（建設環境・健康福祉）
3月12日(水)	委員会（総務文教）
3月13日(木)	委員会（総務文教）
3月24日(月)	本会議（各委員長報告・質疑・討論・採決・追加議案の上程・採決・閉会）

3月定例会



議場風景（3月定例会）

(前年度当初比4.8%増)

3月定例会には、市長提出議案30件が提出され、すべてを原案のとおり可決・同意しました。主な議案の内容と採決の結果は次のとおりです。



○平成26年度行田市一般会計予算（原案可決）
平成26年度予算は、多様化する行政需要に対応するため、徹底的なコスト縮減を図り、持続可能な財政を堅持するとともに、第5次行田市総合振興計画の実現に向け、平成25年度に引き続き、「行田市版骨太の方針」の3つの柱を推進する重点政策へ財源を優先的に配分している。

主なものとして、「人口減少対策」では、子育て世帯の定住化を促進するための奨励金交付や、中学校卒業までの子ども医療費無料化、新たな子

育て支援拠点施設を中心とする各種施策の展開で子育て環境のさらなる充実を図るほか、優遇措置を講じ積極的な企業誘致に取り組むなど、雇用環境の創出を図っていく。

また、本市の魅力発信を強化するとともに、川のまるごと再生プロジェクトによる自転車散歩ルートの整備等や、「古代」をテーマにした事業を展開し、まちの魅力を高め、交流人口の増加に努める。

このほか、本年は市制施行65周年記念として、様々な記念事業を実施していく。

「人口減少対策」、「安心安全の確保」、「魅力あるまちの創出」を推進する重点政策

する耐震改修など、防災体制を強化するとともに、橋梁の架け替えなど老朽化した施設の更新に着手していく。

また、いきいき元気サポートを活用した安心生活創造事業などを通じ、高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、地域における支え合いの体制づくりを継続していく。

次に、「魅力あるまちの創出」では、行田エコタウンの創出に向け、住宅用太陽光発電システムの設置や電気自動車等導入に対する補助、自治会防犯灯のLED化、市民の健康づくりを推進する各種施策を展開していく。

また、市内小・中学校への工アコン設置については、普通教室に加え、特別教室へも拡充し、併せて計画的にトイレを改修するなど、快適な教育環境を確保していく。さらに、発達障害児等の対応として、特別支援教育の充実、強化を図り、きめ細やかな教育を推進していく。

国民健康保険事業費特別会計など6特別会計の平成26年度予算は合計で183億237万5千円である。

なお、公営企業会計の水道事業会計予算は24億7365万1千円である。

特別会計の合計額は183億円余

○平成26年度の各種特別会計予算（全て原案可決）

国民健康保険事業費特別会

計など6特別会計の平成26年

度予算は合計で183億237万5千円である。

なあ、公営企業会計の水道

事業会計予算は24億7365

質疑 どのような施設が考えられるのか。

○行田市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

本市のエコタウン推進事業の一環として、行政財産の使用を想定していなかった建物の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施する予定である。今後、様々な事業を実施する際、当該条例の別表では使用料の適正な金額を算出することが困難であることから、使用料の徴収について、例外規定を追加するため、条例の一部を改正するものである。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するものである。

○行田市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

本市のエコタウン推進事業の一環として、行政財産の使用を想定していなかった建物の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施する予定である。

○行田市ごみ処理施設整備基準条例（原案可決）

○行田市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例（原案可決）

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）



行田市斎場

●特別会計予算

(単位:千円)

会計名	予算額	対前年増減額	増減率%
国民健康保険	9,704,356	240,450	2.5
下水道	2,212,458	△218,638	△9.0
交通災害共済	40,309	15,169	60.3
介護保険	5,445,737	195,543	3.7
南河原地区簡易水道	129,631	△3,108	△2.3
後期高齢者医療	769,884	42,963	5.9
合計	18,302,375	272,379	1.5

答 屋根貸しによる太陽光発電事業については、市役所廈のほか、小・中学校、その他市の関連公共施設の屋根を予定している。

○行田市消防長及び消防署長の資格を定める条例

(原案可決)

消防組織法の改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を定めるため、条例の一部を改正するものである。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

消防長及び消防署長の資格を定めるため、条例の一部を改正するものである。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

答 鴻巣行田北本環境資源組合では、ごみ処理広域化に係る計画の策定及び調整、当該計画に基づく一般廃棄物処理施設の建設及びこれに附帯する事務を共同処理することとしている。

これに伴い、ごみ処理施設の整備に要する基金を創設するため、新たに条例を制定するものである。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

これに伴い、ごみ処理施設の整備に要する基金を創設するため、新たに条例を制定するものである。

施設の供用日及び供用時間等の規定について、規則から条例に引き上げるため、条例の一部を改正するものである。

○行田市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、地域の実情に応じて幅広い分野から社会教育委員を選任するため、条例の一部を改正するものである。

実情に応じて幅広い分野から社会教育委員を選任するため、条例の一部を改正するものである。

○行田市斎場施設の整備改修契約（原案可決）

社会教育委員を選任するため、条例の一部を改正するものである。

施設の供用日及び供用時間等の規定について、規則から条例に引き上げるため、条例の一部を改正するものである。

答 近年、高齢化や核家族化などにより、通夜式、告別式、火葬、法要までの葬儀を移動することなく一連で行える式場への要望があり、また、利便性の向上も踏まえ、1日に2組の家族が行えるよう、2部屋とする。

なお、現在増築している法式を行う施設として昭和54年に設置され、既に35年が経過し、施設の老朽化に加え、受付場所の確保やトイレの整備について要望を受けていることから、施設全体の整備改修を行うものである。

なお、契約金額は消費税を含めて4億8384万円、契約の相手方は、市内の大野建設株式会社である。

理由は、

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	黎明 21							しんりょく会			新政策研究会			公明党		日本共産党	まち※						
			秋山	新井	梁瀬	平社	松本	野口	岩田	斎藤	高橋	石井	新井	吉田	柿沼	小林	香川	吉田	二本柳妃佐子	東美智子	大河原梅夫	栗原二郎	大久保忠	三宅盾子	
第11号	平成26年度行田市介護保険事業費特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
第12号	平成26年度行田市南河原地区簡易水道事業費特別会計予算	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第13号	平成26年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計予算	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第14号	平成26年度行田市水道事業会計予算	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第15号	行田市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第16号	行田市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第17号	行田市消防長及び消防署長の資格を定める条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号	行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第19号	行田市ごみ処理施設整備基金条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号	行田市都市公園条例の一部を改正する条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第21号	行田市市営住宅条例の一部を改正する条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第22号	行田市消防手数料条例の一部を改正する条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第23号	行田市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
第24号	平成25年度行田市公共下水道遮集幹線管渠建設工事委託に関する協定の変更について	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	行田市斎場式場棟新築工事請負契約の締結について	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	行田市道路線の認定について	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	行田市道路線の廃止について	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	平成25年度行田市一般会計補正予算(第7回)	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号	平成25年度行田都市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算(第2回)	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	行田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	"	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(請願)

第1号	消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
第2号	住宅改修助成制度制定を求める請願	"	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
第3号	国民の目・耳・口をふさぐ「特定秘密保護法」の撤廃を求める意見書を求める請願	"	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第4号	子宮頸がんワクチン接種の一時中止と副反応被害者の速やかな救済を求め、国への意見書提出を求める請願	"	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

常任委員会の動き ○ 番査概要・活動

総務文教常任委員会



消防庁舎

- 問** ○ 行田市消防長及び消防署長の資格を定める条例について
昭和34年に定められた「市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令」に基づき任命してきたが、法令の改正があり、市町村の条例で定めることとなつたため、今また、請願1件については、不採択としました。



循環バスターミナル

- 問** ○ 平成26年度行田市一般会計予算について
当委員会では、付託を受けた10議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

- 問** ○ 平成26年度行田市一般会計予算について
当委員会では、付託を受けた10議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

- 回、新たに条例を制定するものである。
- 問** 消防職員として消防事務に従事した経験がない者が消防長に任命された場合、業務等に支障はないのか。
- 答** 行政職の部長職に従事している者であれば、幅広い分野にわたる行政事務を統括し、実務的な知識、経験、調整能力等を有している。また、危機管理や災害への対応にも携わっていることからも2年以上上の経験があれば支障はない。

- 設置場所は市内循環バスターミナルの一角を予定しており、平成26年度に設計、平成27年度に施工する計画である。
- 施設の内容としては、観光案内所を兼ねた自転車の貸出し場所のほかに、バスの待合所としても利用できるよう整備していく。
- 当委員会では、付託を受けた10議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。
- また、請願1件については、不採択としました。

健康福祉常任委員会



かつづプラザあおい

の有資格者を含めた常時2名以上の配置を予定している。
なお、親子が楽しく過ごせる公園も併設している。

- 当委員会では、付託を受けた4議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

- 2月21日に3月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いなどについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。
- また、27日及び28日には議会運営に関すること、さらに3月24日には追加議案等の取り扱いについて協議しました。
- なお、本会議終了後に次期定例会の初日及び日程表（予定）について協議するとともに、3月定例会の総括を行いました。

議会運営委員会

市政に対する

一般質問

3月定例会の一般質問は3月4日・5日・6日の3日間行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

なお、詳細については5月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

ごみ処理施設

ごみ問題について

栗原 二郎
(日本共産党)

問 買い物をすると、包装・容器などはビニール系のもので、このごみは商品と一緒に購入しているとも言える。このごみ処理の責任とその費用負担は、誰が負うのか。

答 市民から出されたごみは、市が費用負担して適正に処理している。

問 ごみ処理広域化をなぜ選択したのか。

答 単独処理と比べ、資源の再生利用が効率的、かつ施設整備費や維持管理費の負担軽

減になる。県も広域化を推進しており、総合的に判断した。ごみ焼却施設の建設費について、広域化の方が負担軽減されると試算しているが、試算の妥当性と根拠は。

答 広域化した場合の費用負担は、環境省のデータから算出すると、トン単価4600万円に3市の1日当たりのごみ焼却量257トンを乗じた金額に、本市の人口割負担を加味した場合、約37億1100万円となる。一方、単独では、1日当たりのごみ焼却量93トンに、トン単価6100万円を乗じた56億7300万円となり、広域化の方が、19億7190万円の軽減になる。

量を確保する方向に向かい減量化に逆行する。どのような施設を計画しているのか。

答 焚却施設の附帯設備として、ごみを焼却する際に発生する熱の有効利用を目的に設置するため、発電目的でごみ収集をするものではない。

問 人口減少により、物理的にごみは減少する。減量対策に取り組むべき。広域化、焼却に伴う有害廃棄物をまき散らし、環境破壊になる大型焼却施設建設ありきは絶対だめであり、強く反対する。

広域化ということであれば、3市でごみ減量化対策を連携して行うべきではないか。

答 各市でごみの発生抑制を図るとともに、3市が連携して排出区分や収集体制を統一し、ごみの減量化・資源化率の向上に努める必要がある。

答 市民の方には自助、共助により、積雪への対応をお願いしたものである。

問 除雪、凍結の対応はできたのか。

答 大雪対策として、地区割での除雪を土木業者に依頼し、交通量の多い幹線道路、J R

行田駅及び行田市駅の駅前広場、歩道橋、小・中学校周辺

道路、通学路などの除雪を優先的に行つたものである。

問 被災者支援策は何を行つたのか。

答 住家被害やその他の被害

前に予想できたことから、職員を待機させ、警戒体制をとつしたことから、災害対策本部は設置していない。

問 休日の職員の動員数、業務内容はどうだったのか。

答 2月8日土曜日14名、翌9日27名の延べ41名、また、15日土曜日27名、翌16日33名の延べ60名で対応した。

業務内容は、庁舎敷地内や斎場などの公共施設の除雪作業、土木業者への除雪依頼、市民からの電話対応であつた。

問 市民への電話等の対応はできたのか。

答 市民の方には自助、共助により、積雪への対応をお願いしたものである。

問 除雪、凍結の対応はできたのか。

答 大雪対策として、地区割での除雪を土木業者に依頼し、交通量の多い幹線道路、J R

行田駅及び行田市駅の駅前広場、歩道橋、小・中学校周辺

道路、通学路などの除雪を優先的に行つたものである。

問 被災者支援策は何を行つたのか。

答 住家被害やその他の被害

に対する罹災証明書の発行、カーポートの屋根材部分の無償受け入れを行つている。

また、農業用生産施設に被害を受けた農業者に対して、10万円の見舞金を支給することを決定した。

問 火災、救急等の対応はどうだったのか。

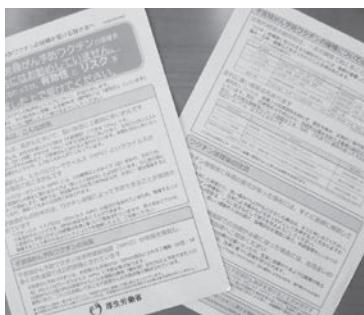
答 火災、救急について多少の遅延はあるものの、活動上の支障等はなかつたものである。

問 その他の課題は何だったのか。

答 早期の職員参集や必要物資の確保、また、物流がストップした場合の学校給食の問題など、今回の対応を検証した上で、市民生活への影響を最小限にとどめるための対応や体制の構築に努めていく。



市道における除雪作業



厚生労働省のチラシ

学校教育

**フッ素の「毒性と
実証されない
虫歯予防」**

三宅 盾子

(まちを住みよくする会)

●2歳児フッ素塗布

問 フッ素推進の世界保健機関WHOでさえ、フッ素の毒性を認識し、8歳未満児のフッ素塗布を強く禁じている。

本市保健センターでは、2歳児健診時、希望者にフッ素塗布を行っている。「フッ素は自然界や食品の中に含まれているから安全」とは、論理の飛躍。科学的根拠も示さず、「有効性・安全性」をうたつた2歳児対象のフッ素塗布実施はやめるべきではないか。

答 う蝕予防のためのフッ化物の使用については、長年の間、薄められるとは言え、もともとネズミ駆除の毒である劇物を体内に入れるフッ化物洗口は、市内における実施校でも中止すべきではない。

答 学校歯科医師の指導のもと、今後も総合的な歯科保健指導として実施されるものと考へる。

調査研究から確立されたものであり、WHOを初め、数多くの専門機関が認めている。

●フッ化物洗口（フッ素うがい）

問 フッ素の高い毒性について12月議会でも述べた。県内フッ化物洗口実施校においても、副反応報告がある。フッ化物洗口に関する子どもの虫歯数は激減状態。

も本市においても、フッ化物洗口実施校で虫歯数が少なくない実態もあり、フッ素が虫歯予防に有効であるとの実証がされている。フッ化物洗口実施校で、虫歯が少なくなるのはなぜか。

答 就学前に総合的な口腔衛生の取り組みが熱心にされ、小・中学校でも歯科口腔保健に関する意識の高いところが虫歯が少ないと考えられる。

問 薄められるとは言え、もともとネズミ駆除の毒である劇物を体内に入れるフッ化物洗口は、市内における実施校でも中止すべきではないか。

●子宮頸がんワクチン接種問題

問 接種後の副反応の実態調査を実施すべきではないか。

答 接種後の副反応に対する割が明確に定められていることから、実態調査の実施は予定していない。

○英語指導助手の雇用問題

〔その他の主な質問〕

企業誘致
雇用機会の
拡大に繋がる
企業誘致を

小林 友明
(新政策研究会)

問 本市では、行田市産業振興ビジョンの中で、将来像を見据えた戦略の一つに企業誘致を掲げ、同時に企業誘致条例を制定して、県内外からの企業移転による雇用の増大と、それによる定住人口の拡大を図ると示しているが、現状は立地可能な大規模用地を含め、進出企業の受け皿がほとんどない。

問 新しい工業団地の整備やオーダーメード型の立地への対応は、企業誘致に欠かせない

ものであり、本市では今後具体的な整備の時期や手法等をどのように考えているのか。

答 企業誘致の受け皿となる工業用地の確保は重要な課題と認識しており、行田みなみ産業団地周辺地区での拡充を位置づけている。

農地法や都市計画法の規制をクリアする必要があり、相当の期間を要するが、市の将来的な発展に必要なものと認識し、今後着実に進めていきたく。

また、土地改良法で定められている区域の一部を農業目的以外の非農用地に設定できる制度を活用した工業用地の確保も検討している。

問 農地法や都市計画法の規制のクリアは簡単ではなく、近隣市でも同様のことであるが、熊谷市では調整区域の農地をエリヤ指定し、昨年、中

期に鴻巣市と協議している。計画があり、県道沿いに工業団地の確保を目指して地元並びに鴻巣市と協議している。

○指定管理者のあり方

〔その他の主な質問〕

調整区域で特別なエリア指定する制度は、ハードルが高くいろいろな条件があるが、指定を視野に入れ長期的な展望で進めていきたい。

また、土地改良法の関係は、埼玉地区で再圃場整備事業の計画があり、県道沿いに工業団地の確保を目指して地元並びに鴻巣市と協議している。

問 農地法や都市計画法の規制のクリアは簡単ではなく、近隣市でも同様のことであるが、熊谷市では調整区域の農地をエリヤ指定し、昨年、中

期に鴻巣市と協議している。

このように最近の事例について、本市の考え方を伺いたい。

問 4月から消費税率が8%へと増税になる。年収300万円未満の世帯で約5万7千

ものであり、本市では今後

政治姿勢

公共料金、学校給食に
消費税増税を
転嫁するな

大久保 忠
(日本共産党)



長野工業団地

円もの負担増となる。さらに10%への引き上げも予定されており、市民生活を直撃し、厳しさは増すばかりである。

地方自治体の果たすことにある。消費税増税など国の悪政から市民の命と暮らしを守る防波堤の役割を果たすことにある。

消費税増税による市民生活の影響をどう捉えているのか。また、市民生活を守るために公共料金や学校給食費への転嫁はすべきではないと考える。さらには値上げを決めている上下水道料金についても消費税の転嫁はやめるべきではないか。

答 市民生活の影響については、景気回復や賃金のベースアップへの効果などが不透明な状況であることから、消費税の増税による家計の負担は少なからず増えるのではないかと認識している。

また、公共料金等への転嫁については、国から税負担の適正な転嫁を基本として対処するとの考えが示されており、この通知を踏まえて対応する。なお学校給食費については、負担の軽減のため、当面は据え置くこととした。



カーポートの倒壊

●大雪被害に具体的な支援を

問 2週続けて降った大雪は市内でも39cmと記録的な積雪となり、大きな被害が発生した。埼玉県は農業災害対策特別措置条例に基づき、本市を含む47市町村を特別災害の対象と指定した。

市内での人的、物的被害やビニールハウスの倒壊など被災世帯、農家への支援、援助はどうなっているのか。見舞金や税の減額、減免、融資など具体的な支援が必要ではないか。また、カーポートの倒壊に対しても支援はどうか。

答 農業生産力の維持と農業者の意欲向上を目的として、10万円の見舞金を支給する支援策を実施することとした。カーポートについては、屋根材を受け入れることとした。

問 市民生活の影響については、景気回復や賃金のベースアップへの効果などが不透明な状況であることから、消費税の増税による家計の負担は少なからず増えるのではないかと認識している。

また、公共料金等への転嫁については、国から税負担の適正な転嫁を基本として対処するとの考え方がある。この通知を踏まえて対応する。なお学校給食費については、負担の軽減のため、当面は据え置くこととした。

国が示した教育改革をうけ本市の教育のあり方は

柿沼 貴志
(新政策研究会)

問 現在、安倍政権のもとで教育行政の権限を自治体の首長に移行していく改革が進められている。教科書検定についても領土に関する記述を明確にすることなど新たな基準が設けられたが、国が示す方針をうけ、本市の教育の方をどの様に考えているのか。

答 首長・教育長・教育委員長の権限と責任を明確化し、本来の役割を發揮していくため、制度改革を進め時代の変化を明確に捉え、教科書検定に関する国の動向を見守りながら郷土「ふるさと行田」を愛し誇りを持てる教育を積極かつ柔軟に推進する。

問 本市における児童生徒数減少から進む問題について見直しはどうのよう捉えているか。地域により教育環境に大きな違いが出てしまうなどと考えるが、統廃合や小中一貫校を含め対策は考えているか。

問 本市における児童生徒数減少から進む問題について見直しはどうのよう捉えているか。地域により教育環境に大きな違いが出てしまうなどと考えるが、統廃合や小中一貫校を含め対策は考えているか。

答 行田市公立学校再編成計画における望ましい学校規模に基づき、社会を生き抜くための必要な力を育むために、多様な人間関係の中で他者と協調できるよう社会性を身に付けていくことが重要である。

また、3小学校について複式学級の解消に向けた対策を最優先に取り組んでいるが、災後も少子化傾向は続くと予想されることから、全ての小・中学校を含む長期的な視点での再編成の検討が早晚必要になると考へている。

なお、小中一貫校に関しても全市的な再編成を検討していく中で併せて検討されるべきと認識している。

●人口減少対策について

問 現在、行田市は年間約600人のペースで人口が減少している。この人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題と考えるが、対策は。

答 行田市定住促進基本条例の制定や行田市定住基本計画に基づき、20代から40代の結婚・出産・子育て世代をターゲットとし、本市の特性を生かした22の新規施策を含む61の施策を展開する。

安心・安全祭り、イベント

一本柳妃佐子
(公明党)

問 昨年の8月15日、京都府福知山市において、露店の爆発事故が起り、負傷者60人を出し、やけどで重傷を負った28人のうち約4割は3歳から14歳までの子どもで、楽しい夏休みの思い出が、一軒大惨事となってしまった。

事故の原因は、露店主が自家発電機に給油する際、携行缶の内圧を下げずにガソリンを注ぎこなしたことが爆発につながったと指摘されている。本市では、幅広い年齢層の方がお越しいただいている祭りも多く、市内だけでなく市外の方も楽しみにしている。多くの人が集まる場所では、露店出店者等への火気を取り扱う際の安全管理の徹底が重要となるが、危険物にかかる安全管理について伺いたい。

答 福知山市での事故以降、ガソリン携行缶、発電機に関する安全管理について伺いたい。

ーフレットを作成し、様々な機会を通して周知徹底を図っている。このリーフレットと、ガソリンの注意事項を表示したシールを露天商組合行田支部に配布し、安全管理の徹底を図っている。

併せて、同支部では、各露店に消火器を自主設置するなどの対応を図っている。

また、忍城時代まつりでは、露店での消火器の設置状況や火器具などの安全状況の確認を行っている。

問 祭り会場での安全対策及び警備体制について伺いたい。

答 多数の人々を集客する催しでは、主催者が事前打ち合わせ会議を開催し、関係者に対する火災予防対策などについて協議を行っている。危険物の取り扱い方法の指導や設置状況、出店ルールの確認は露天商店主や主催者側の責任において、安全性の確認を行っている。

また、町内会、自治会などの祭りでは、開催状況の把握が難しいため、自治会などで行われる消防訓練時にリーフレットなどを配布し、安全確保に努めたい。

〔その他の主な質問〕
○地域包括ケアシステム

まちづくり 安心・安全の 街づくり

東 美智子
(公明党)

問 セーフコミュニティとは、W H O(世界保健機関)セーフコミュニティ協働センターが推進する安心・安全なまちづくりの国際認証制度である。

セーフコミュニティでは、私たちの安心・安全な暮らしを脅かす大きな要因である「けがや事故」に着目し、けがや事故などは偶然の結果ではなく、原因を分析し対策することで予防ができるという概念のもと、これまでの地域活動や事業を生かしながら、予防に重点を置き、科学的な分析と地域住民、関係機関、行政など分野を超えた連携・協働により、安心・安全なまちづくりに向け、より効果的で継続的な活動を行っている。

WHO世界基準の安心・安全のよう認識を持っているの

か。
合振興計画に基づき、各部署はもとより地域住民、各種関係機関などが協力し、安心・安全なまちづくりに向けた施策を推進している。

答 本市では第5次行田市総合振興計画に基づき、各部署はもとより地域住民、各種関係機関などが協力し、安心・安全なまちづくりに向けた施策を推進している。

セーフコミュニティ認証取

得に向けた活動は、すべての人たちが安心で安全に暮らせるまちづくりに通じるもので、人と人とのつながりを深める効果も期待されるものと認識している。

現在も人と人との絆、コミュニケーションをベースとした地域づくりが市内各地域において取り組まれていてことから、今後も地域住民を初めとした関係機関との協力連携を強化し、安全・安心なまちづくりを推進していきたい。

なお、今後は、県内自治体の認証取得への取り組みによる成果と課題について、情報収集していく。

問 より安心・安全のまちづくりに取り組む体制について、どのように考えているのか。

答 先進的な自治体の情報収集をしながら、今後、取り組んでいきたい。

崎電気の移転は視野に入っているのか。また、どんなアクションを行っているのか。

答 岩崎電気の移転については、現在相手方の意向を確認していない。しかし駅に近く広い土地は魅力的であり、有効活用できると考えられるので、来年度、整備計画を策定する中で、地域住民や関係団体の意見や要望を伺いながら、総合的に検討した上で、適宜話し合いを進めていきたい。

問 駅前の歩道整備について、対策はどこまで進んでいるのか。また、対策はいつまでに行われるのか。

答 駅前の歩道整備について、対策はどこまで進んでいるのか。また、対策はいつまでに行われるのか。

市としては、一日も早い整備を目指し、事業主体である埼玉県に対して交渉の継続的な実施を働きかけていく。

問 壱里山町と清水町の間の踏切対策はどこまで進んでいるのか。

答 行田警察署に確認したところ、現在踏切周辺の道路の安全対策案を作成し、埼玉県警察本部に申請しているとの

まちづくり JR行田 駅前周辺の 整備について

石井 直彦
(しんじ よくへい)



第5次行田市総合振興計画

まちづくり JR行田

駅前周辺の
整備について

問 平成3年度を初年度とした第3次行田市総合振興計画、平成13年度から第4次行田市総合振興計画の中でも、JR行田駅周辺をまちの顔と位置づけ、商業機能の充実を促進し、個性ある賑わいを創出する予算には、行田駅周辺整備計画定業務委託料500万円を予定している。計画だけではなく、実効性について伺いたい。

答 まず、JR行田駅前の最重要課題は岩崎電気である。岩

ことである。

安全対策案としては、清水町から壱里山町へ踏切を横断した際、側道に右折できないようにするための指定方向外進行禁止の交通規制をかけようとする内容と伺っている。今後とも行田警察署と連携を密にし、踏切の交通安全対策が一日も早く実現できるよう努めていきたい。

スポーツ施設

子ども達のため サッカー場建設を

梁瀬里司
(黎明 21)

問 総合公園プール跡地利用について、昨年の6月議会でも質問したが、現在、本市の少年サッカーの登録者数は他の競技よりも多い。

しかしながら、本市には、正式なグラウンドがないため、子ども達は、市外や県外への遠征となり、また、近隣市を含めた大きな大会ができるない状況にある。

以上のことから、子ども達のため、サッカー場を建設すべきと考えるがどうか。

答 本市では、国の一基準によりも保育士を多く配置した場合に人件費の一部を補助する制度や、今年度は、保育士の給与改善を目的にした補助制度を創設している。

今後も保育士の待遇改善を図り、質の高い保育が実施できるよう努めていく。

●ふるさと納税について

問 贈り、寄附した人に、特産品を販売する自治体がある。本市は、観光資源に恵まれ、酒やせんべいと考

のことである。
安全対策案としては、清水町から壱里山町へ踏切を横断した際、側道に右折できないようにするための指定方向外進行禁止の交通規制をかけようとする内容と伺っている。今後とも行田警察署と連携を密にし、踏切の交通安全対策が一日も早く実現できるよう努めていきたい。

答 跡地利用については、どのような競技種目がよいのか、審議が行われるものである。

●保育士の待遇改善について
現在、ニユース等で保育士不足等の問題が取りざたされている。原因として、資格があるのに保育士の仕事を希望しない人の半数が「賃金が希望に合わない」を最多の理由に挙げている。そこで保育士の待遇改善のため補助金の増額や新たな補助金を創設すべきと考えるがどうか。

答 本市では、国の一基準によりも保育士を多く配置した場合に人件費の一部を補助する制度や、今年度は、保育士の給与改善を目的にした補助制度を創設している。

答 本市では、国の一基準によりも保育士を多く配置した場合に人件費の一部を補助する制度や、今年度は、保育士の給与改善を目的にした補助制度を創設している。

今後も保育士の待遇改善を図り、質の高い保育が実施できるよう努めていく。

●ふるさと納税について

問 贈り、寄附した人に、特産品を販売する自治体がある。本市は、観光資源に恵まれ、酒やせんべいと考

べい、まんじゅうや足袋など多くの特産品がある。

そこでふるさと納税制度を

活用し、本市の特産品を贈り、全国から寄附を募るべきと考

えるがどうか。

答 現在、本市では、寄附していただいた方に、地域の特

產品などの贈呈は行っていないが、大きな効果を生み出している自治体もあることから、

今後検討していく。

答 現在、本市では、寄附していただいた方に、地域の特產品などの贈呈は行っていないが、大きな効果を生み出している自治体もあることから、

今後検討していく。

待遇改善に関する条例案、予算案はなされていない。

今後、消防団支援法に示

している消防団の出動手当、退職報奨金について国が示して

いる額まで引き上げることに

ついてはどう考えているのか。

答 消防団員への待遇の改善面として、現在、退職報奨金の金額引き上げに関する省令改正案が本国会において、3

月中旬の制定が予定されていることから、本市においてはその公布を受け、行田市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正することで準備を進めている。

なお、出動手当等については、次年度以降、銳意検討していきたいと考える。

●障がい者トイレ利用者への対応について

問 障がいを持つている方が外に出てトイレを探すときや、他の地域から来られた方など、どの施設に専用のトイレがあるかわからずに大変苦労している。

答 市内にある公共施設の案内板に障がい者用トイレがある

看板やシール等を張って、目につきやすいように周知したらどうか。

答 障がい者用トイレありの看板設置については、だれもが安心して利用できるように、

また、どのような案内が利用者にわかりやすく周知できるか、いろいろな方法があるかと

思うが、トイレの場所に応じた一番効果的な方法について

検討していきたい。

●市内公共施設における、障がい者用トイレを設置している割合はどれくらいか。

答 市が管理する市役所、学

校、公園などの公共施設のうち、トイレを設置している施

設は131施設ある。そのうち障がい者用トイレを設置して

いる割合はどれくらいか。

答 市が管理する市役所、学

校、公園などの公共施設のうち、トイレを設置している施



少年サッカー大会の様子

消防行政

消防団支援法について

大河原梅夫
(公明党)

問 新年度予算に消防団ポンプ自動車の購入費などは計上されているが、消防団員への

請願

3月定例会に提出された請願は4件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のペー

ジのとおり決定しました。

(敬称略)

○消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願 (不採択)

提出者 行田地区労働組合協議会
議長 三宅 典之
付託先 総務文教常任委員会
ほか2名

○住宅改修助成制度制定を求める請願 (不採択)
提出者 埼玉土建一般労働組合行田羽生支部
支部長 関口初太郎
ほか507名

提出者 埼玉土建一般労働組合行田羽生支部
建設環境常任委員会
○国民の目・耳・口をふさぐ
「特定秘密保護法」の撤廃を
求める意見書を求める請願
(不採択)

提出者 2・26地域総行動実行委員会
実行委員長 三宅 典之
付託先 総務文教常任委員会

○子宮頸がんワクチン接種の一時中止と副反応被害者の速やかな救済を求め、国への意見書提出を求める請願
(不採択)

提出者 行田市政を考える会
代表者 菊地 悅子
付託先 健康福祉常任委員会

議会日誌

(平成26年2月13日～平成26年5月14日)

2月

- 21日 議会運営委員会
- 27～3月24日 3月定例会
- 27・28日 幹事長・代表者会議
- 27・28日 議会運営委員会

3月

- 5日 議員説明会
- 6日 議会だより編集委員会
- 24日 幹事長・代表者会議
- 24日 議会運営委員会

4月

- 9日 議会改革推進委員会
- 10日 埼玉県市議会議長会第4区議長会・定期総会
- 18日 埼玉県市議会議長会・定期総会
(埼玉県市議会議長会会长市に就任)
- 22日 関東市議会議長会・定期総会

5月

- 1日 議会だより編集委員会
- 8日 埼玉県市議会議長会・事務引継会
- 9日 議会改革推進委員会
- 14日 議会だよりNo.80発行

6月定例会日程表(予定)

6月定例会は6月10日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は6月4日(木)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
6月10日(火)	本会議(開会・議案説明)
6月11日(水)	(議案調査)
6月12日(木)	本会議(議案に対する質疑・一般質問)
6月13日(金)	本会議(一般質問)
6月14日(土)	
6月15日(日)	
6月16日(月)	本会議(一般質問・委員会付託等)
6月17日(火)	(予備日)
6月18日(水)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
6月19日(木)	総務文教常任委員会
6月20日(金)	(事務整理)
6月21日(土)	
6月22日(日)	
6月23日(月)	(事務整理)
6月24日(火)	(事務整理)
6月25日(水)	(事務整理)
6月26日(木)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

*日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

若葉が鮮やかな季節となりました。今年度は市制施行65周年の年です。記念事業も予定されており、本市にとりましては記念の年となります。3月定例会では、平成26年度当初予算をはじめ、市民生活に密着した議案の審議が行われましたが、昨今、異常気象等により様々な自然災害が本市でも多発しております。今後も市民の皆様の安心・安全のため議員一同、努めてまいりますので、今年度もよろしくお願いいたします。
(梁・吉・三)

編集後記

委員長	吉田幸一
副委員長	梁瀬里司
委員	三宅盾子
委員	秋山佳子
委員	野口啓造
委員	香川美智子
委員	栗原弘行
委員	高橋二郎
委員	香川宏行



古紙配合率100%再生紙を使用